

別表 [ユニバーサルコネク ト スマートデバイスサービス Kタイプ]

1. ネットワークサービスの実施

乙は甲に対し、第4項記載のネットワークサービス（以下「本ネットワークサービス」という）を実施します。

2. ネットワークサービスの概要

本ネットワークサービスは、以下の体系により、複数の甲設備間を、アクセス回線、アクセスポイント、FENICSネットワークサービス用電気通信回線およびFENICSネットワークサービス用電気通信設備で接続することにより、甲が、スマートフォンまたはタブレット端末（以下「スマートデバイス」という）を利用した音声通話ならびにデータ通信を利用できるようにするサービスです。

- スマートデバイスサービス Kタイプ
 - └基本サービス
 - ├初期サービス
 - └基本利用サービス
 - ├国内通話サービス
 - └海外向け発信サービス
 - └共通オプション
 - ├海外利用サービス
 - ├SIM再発行サービス
 - ├SIM情報リセットサービス
 - ├端末サポートサービス
 - └電池パック交換サービス
 - └個別オプション
 - ├ビジネス通話定額サービス
 - └BCDサービス

3. ネットワークサービス実施の前提条件

- (1) 甲は、乙が本ネットワークサービスを実施する前提条件として、自己の責任と費用負担で、乙が指定する本ネットワークサービス専用の甲設備を用意するものとします。
- (2) 甲が「BCDサービス」を利用する場合には、予め甲の社内にて利用される固定電話においてKDDI株式会社とのKDDI電話契約が必要となります。
- (3) 甲は本ネットワークサービスのうち、ビジネス通話定額サービス、BCDサービス、海外利用サービスを利用する場合には、予め乙にその旨を申請するものとします。

4. ネットワークサービスの内容

(1) 初期サービス

乙は、甲が本ネットワークサービスを通じてスマートデバイスを利用した音声通話、データ通信を可能とするために、FENICSネットワークサービス用電気通信設備に対して、本ネットワークサービスの実施に必要な所定の準備作業を実施します。

(2) 接続サービス

乙は、KDDI株式会社の提供する「au通信サービス」において提供される電話網およびパケット通信網をアクセス回線として、本ネットワークサービスの全部または一部を提供します。また、乙は、甲に対しスマートデバイスを貸与します。甲は、本ネットワークサービスの利用期間中、乙から貸与されたスマートデバイスを善良な管理者の注意をもって管理するものとします。また、甲は、本ネットワークサービスの終了時には、スマートデバイス内のデータを消去したうえでスマートデバイスを乙に返却するものとします。なお、甲が紛失等の何らかの理由でスマートデバイスを返却できない場合は、甲は乙に対し、スマートデバイス1台当たり30,000円を支払うものとします。

品 目		サービス内容
基本利用サービス	プランS	スマートデバイス貸与、国内通話（無料通話1,000円/最大25分）、国内パケット通信定額利用
	プランM	スマートデバイス貸与、国内通話（無料通話4,050円/最大144分）、国内パケット通信定額利用
国内通話サービス	プランS	乙は、料金月毎の甲によるプランSの無料通話分を超える通話については、プランSの国内通話料に基づき利用料金を甲より収受するものとします。なお、無料通話分とは、甲乙間で契約されるプランSに基づき提供されるすべてのスマートデバイスにかかる無料通話分の合計とします。
	プランM	乙は、料金月毎の甲によるプランMの無料通話分を超える通話については、プランMの国内通話料に基づき利用料金を甲より収受するものとします。なお、無料通話分とは、甲乙間で契約されるプランMに基づき提供されるすべてのスマートデバイスにかかる無料通話分の合計とします。
海外向け発信サービス		甲が、貸与されたスマートデバイスにより、国内から海外に発信した場合には、乙は、各プランの無料通話分を超える通話について、別途提示する海外通話料金表記載の各国の海外通話料に基づいて算定した利用料金を甲より収受するものとします。なお、無料通話分とは、甲乙間で契約される基本利用サービスの各プランに基づき提供されるすべてのスマートデバイスにかかる無料通話分の合計とします。

(3) 海外利用サービス

甲が乙に対して海外利用サービス（貸与されたスマートデバイスを海外において使用するサービス）を申請した場合には、以下の料金が発生します。

a. 海外通話サービス

甲が海外において通話（発信・着信ともに料金が発生）した場合には、各プランの無料通話分を超える通話については、乙は、別途提示する海外通話・パケット通信料金表記載の各国の海外通話料に基づく利用料金を、甲より収受するものとします。なお、無料通話分とは、甲乙間で契約される基本利用サービスの各プランに基づき提供されるすべてのスマートデバイスにかかる無料通話分の合計とします。

b. 海外パケット通信サービス

甲が海外においてパケット通信（発信・着信ともに料金が発生）した場合には、各プランの無料通話分を超える通信については、乙は、別途提示する海外通話・パケット通信料金表記載の各国の海外パケット通信料に基づく利用料金を、甲より収受するものとします。なお、無料通話分とは、甲乙間で契約される基本利用サービスの各プランに基づき提供されるすべてのスマートデバイスにかかる無料通話分の合計とします。

(4) SIM再発行サービス

乙は、甲が乙から貸与されたSIMカードを損壊または紛失した場合には、甲の申し入れにより代替のSIMカードを再発行します。

(5) SIM情報リセットサービス

乙は、甲が本ネットワークサービスで使用中のスマートデバイスのSIMについて、リセット等が必要になった場合には、甲の申し入れにより当該SIM情報のリセット等をおこないます。

(6) 端末サポートサービス

乙は、甲が乙から貸与されたスマートデバイスが故障または損壊した場合には、甲の申し入れにより故障または損壊したスマートデバイスを甲より一旦受け取り使用できるよう回復に努め、回復した場合は、速やかに甲に返却します。ただし、乙は、故障または損壊したスマートデバイスが回復することについて保証しません。なお、代替機の提供はありません。

(7) 電池パック交換サービス

乙は、甲が乙から貸与されたスマートデバイスの電池パックが故障または消耗した場合には、甲の申し入れにより電池パックを用意します。

(8) 個別オプションサービス

a. ビジネス通話定額サービス

甲が、乙から貸与されたスマートデバイスにより、国内で甲の社員間で通話する場合の通話料を定額とするサービスです。なお、本サービスを甲が利用する場合は、乙へ申請するものとします。

b. BCDサービス

甲が乙から貸与されたスマートデバイスと甲の社内の固定電話間で、別途国内通話料を発生させることなく通話できるサービスです。なお、本サービスを甲が利用する場合は、乙へ申請するものとします。

5. 提供区域

本ネットワークサービスの提供区域は、KDDI株式会社の「au通信サービス」の提供区域に準ずるものとします。

6. 本ネットワーク接続サービス提供時間帯

本ネットワークサービスにおけるサービスの提供時間帯は、24時間365日とします。ただし、ネットワークサービス規約に基づき、乙は、接続サービスの提供を中断することができるものとします。

7. 接続サービスサポート受付時間帯

本ネットワークサービスにおける接続サービスのサポート受付時間帯は、24時間365日とします。

8. 接続サービスサポート対応時間帯

本ネットワークサービスにおける接続サービスのサポート対応時間帯は、月曜日から金曜日まで（祝日および乙の指定する休業日を除く）の9時から17時30分までとしますが、盗難・紛失に関する対応サポートは、24時間365日とします。ただし、アクセス回線のサポート対応時間帯は、KDDI株式会社のサポート対応時間帯に準ずるものとします。

9. 料金月

(1) 本ネットワークサービスにおける料金月は、毎月20日締めとし、前月21日から当月20日とします。

(2) 本ネットワークサービスのうち国内通話サービス、海外向け発信サービスおよび海外利用サービスにおける料金月は、毎月末日締めとし、当月1日から当月末日とします。

10. 無料通話分への充当順序について

通話・通信の無料通話分への充当は、次の各号の順によるものとします。

- (1) 日本国内での通話料
- (2) 海外向け発信サービスにおける通話料
- (3) 海外通話サービスにおける通話料
- (4) 海外パケット通信サービスにおける通信料

11. 甲の中途解約について

本ネットワークサービスにおけるサービス実施期間は2年間とします。なお、本ネットワークサービスにおける基本利用サービスを2年未満で解約する場合は、利用規約の定めにかかわらず、端末単位で中途解約料金が発生します。中途解約料金は、1端末あたり30,000円とします。

12. サービスの実施期間について

利用規約の定めにかかわらず、乙は、6か月以上の予告期間をにおいて本ネットワークサービスを終了できるものとします。

13. 品目一覧

本ネットワークサービスにおける品目は、以下のとおりとします。

品目	型名	備考	支払種別	単位
スマートデバイスサービス Kタイプ 基本初期費	NS21506S		従量料金制（従量払）	式
スマートデバイスサービス Kタイプ 基本利用料 プランS	NS21514G	スマートデバイス貸与	従量料金制（従量払）	式
スマートデバイスサービス Kタイプ 国内通話料 プランS	NS21515G	30秒/20円[税抜]（国内通話） 30秒/36円[税抜]（国内TV電話）他	従量料金制（従量払）	式
スマートデバイスサービス Kタイプ 基本利用料 プランM	NS21516G	スマートデバイス貸与	従量料金制（従量払）	式
スマートデバイスサービス Kタイプ 国内通話料 プランM	NS21517G	30秒/14円[税抜]（国内通話） 30秒/25円[税抜]（国内TV電話）他	従量料金制（従量払）	式
スマートデバイスサービス Kタイプ 海外向け発信利用料	NS21518G	毎月の利用限度額20,000円を超え ると翌月まで発信不可	従量料金制（従量払）	式
スマートデバイスサービス Kタイプ 海外通話料	NS21519G	海外利用サービス	従量料金制（従量払）	式
スマートデバイスサービス Kタイプ 海外パケット通信料	NS21520G	海外利用サービス	従量料金制（従量払）	式
スマートデバイスサービス Kタイプ SIM再発行費	NS21507S		従量料金制（従量払）	式
スマートデバイスサービス Kタイプ SIM情報リセット費	NS21508S		従量料金制（従量払）	式
スマートデバイスサービス Kタイプ 端末サポート費	NS21509S		従量料金制（従量払）	式
スマートデバイスサービス Kタイプ 電池パック交換費	NS21510S		従量料金制（従量払）	式
スマートデバイスサービス Kタイプ ビジネス通話定額利用料	NS21521G		従量料金制（従量払）	回線
スマートデバイスサービス Kタイプ BCD利用料	NS21522G		従量料金制（従量払）	回線

[変更内容]

(2012年11月1日) 本サービスの別表を適用します。

[凡例]

本別表では、以下の略称を用いています。

略 称	名 称
S I M	S u b s c r i b e r I d e n t i t y M o d u l e

以 上